

「先導的留学生交流プログラム(ICI ECP)」

「自然科学高等大学生教育におけるEU-Japan国際交流プログラム(INTERFACES)」

コンソーシアム間学生交流協定に基づく

平成23年度派遣留学生募集要項(二次募集)

本学を含む日本側コンソーシアムと欧州側コンソーシアム間のICI ECP学生交流協定に基づく平成23年度派遣学生を下記により募集する。

1 派遣先大学名及び募集人員

(1)派遣先大学名

欧州側コンソーシアム (授業料等不徴収協定締結校)	国
グローニンゲン大学	オランダ
ボーフム大学	ドイツ
ハイデルベルク大学	ドイツ
ウプサラ大学	スウェーデン

(2)募集人員: 1名

2 応募資格

応募資格は、次の全てを満たす者とする。

(1)	本学で臨床医学以外の自然科学分野を専攻する修士課程の大学院学生又は学部4年次学生
(2)	希望派遣先大学から受入れ内諾を得ている者。応募以前に得ていない者は、所定の手続き※1を踏み得ること。
(3)	専門分野に関し、派遣先大学において研究を行い高等教育を受けるに十分な英語能力があり、留学による単位を取得できる見込みのある者
(4)	留学期間終了後、本学に戻り学業を継続し、修了年限を延長(留年)することなく修了できる見込みのある者
(5)	日本国籍を有する者または日本の永住資格を有する者
(6)	原則として、成績評価係数が2.30以上である者※2

※1 下記「10 その他(5)②」参照。

※2 成績評価係数の算出方法については、別添参照。

3 派遣期間

6ヶ月を基本とし、最低5ヶ月

(派遣の開始が可能であるのは、原則として平成23年9月～平成24年3月)

4 応募書類(用紙サイズはA4判とする。)

- | | |
|------------------------|---------|
| ① ICI-ECP派遣留学申請書(所定用紙) |1部 |
| ② 指導教員の推薦状(様式任意) |1部 |
| ③ 学業成績証明書(和文及び英文) |1部 |
| ④ 語学能力証明書(写し)(TOEFL等) |1部 |

- ⑤ 指導教員から先方の大学に受入れ内諾を取り付けている場合
その旨が分かる書面(「②指導教員の推薦状」にその旨を記載しても可)
(様式任意)1部
- ⑥ 派遣希望先大学と指導教員等の交流がなく、受入れ内諾を得られない場合
受入れ希望書(所属・氏名・希望大学・研究計画・その大学を希望する理由等を英語で記載)(様式任意)1部
- ⑦ 留学生交流支援制度(短期派遣)EU枠候補者推薦一覧(様式3-1)1部
- ⑧ 留学生交流支援制度(短期派遣)EU枠候補者推薦書(様式3-2)1部

5 募集締切

原則として、派遣を開始する日の属する月の3カ月前まで

例：9月1日派遣開始の場合は、5月31日まで

10月20日派遣開始の場合は、6月30日まで

ただし、派遣希望先大学と指導教員等の交流がなく、受入れ内諾を得られない場合は、各部局教務掛より提出された上記③、④及び⑥の書類にもとづき、留学生課から派遣希望先大学にコンタクトをとり、受入教員の紹介を依頼する。依頼には、ある程度の時間を要するため、提出期限の12日前までに留学生課に応募書類を提出すること。

また、本募集は、推薦決定者が定員に達し次第、終了する。

6 応募書類の提出先

所属部局の教務掛

※ 上記5の募集締切は、各部局教務掛から留学生課へ書類を提出する際の期限であり、学生が所属部局教務掛への応募書類の提出を行う際の締切は各部局により異なるため、注意すること。

7 選考

応募書類により学内で選考を行い、各応募者の採否を決定し、採用者は幹事校である大阪大学による最終選考を経て、最終決定する。各応募者の採否については大阪大学より通知があり次第、知らせる。

8 留学に要する費用

- (1) 本プログラムのコンソーシアム間交流協定に基づき、留学先大学からは授業料は徴収されない。
- (2) 奨学金等について
 - ① 独立行政法人日本学生支援機構(JASSO)のICI ECPによる派遣留学生として次の費用を支給する。
奨学金：月額8万円(支給期間：最大6ヶ月)
 - ② 京都大学より、留学準備金として、15万円を支給。
- (3) その他、留学にかかる費用は、本人負担とする。

9 派遣先大学における在籍身分

派遣先大学での在籍身分は、交換留学生として派遣先大学において登録される。

10 その他

- (1) 本学の最終候補者に選定されても、次の場合は派遣できない。
 - ① 派遣先大学の入学許可が得られなかったとき
 - ② 健康を害したとき
 - ③ 派遣先大学の募集人員が減ったとき
 - ④ その他、留学が適当でないと認められるとき
- (2) 派遣先大学における専攻及び研究室等は、原則として本学の指導及び本人の希望によるが、派遣先大学の事情によって、必ずしも希望どおりに実現するとは限らない。応募にあたって、具体的な研究テーマの設定とすすめ方を派遣先の研究室と事前の打ち合わせを行っておく必要がある。
- (3) ビザ及び渡航手続き等は、本人の責任により行うこと。
- (4) 派遣先大学への入学手続き等については最終決定者に別途通知する。
- (5) 希望派遣先大学へのコンタクトについて
 - ① まず指導教員に相談し、指導教員が希望派遣先大学と交流のある場合、当該大学への連絡を依頼すること。
 - ② 指導教員が希望派遣先大学と交流が無い場合、留学生課より希望派遣先大学とコンタクトを取り、受入れ教員の紹介を依頼する。

別添：成績評価係数の算出方法

ICI-ECP による派遣留学の応募条件は、「在籍大学における推薦時の前年度の成績評価係数が、原則として2.30以上であること」です。

前年度の成績がない場合は、推薦時の前学期分の成績から算出してください。

また、成績評価係数に表すことができない場合は、「候補者推薦書」(様式3-2)に、特に成績が優秀であり、成績評価係数2.30相当以上であると認められる理由を明記してください。

[成績評価係数の算出方法]

下記の表により「成績評価ポイント」に換算し、計算式に当てはめて算出(小数点第3位を四捨五入)

	成績評価				
	—	優	良	可	不可
4段階評価(パターン1)	—	優	良	可	不可
4段階評価(パターン2)	—	A	B	C	F
4段階評価(パターン3)	—	100～80点	79～70点	69～60点	59点以下
5段階評価(パターン4)	100～90点	89～80点	79～70点	69～60点	59点以下
5段階評価(パターン5)	S	A	B	C	F
5段階評価(パターン6)	A	B	C	D	F
成績評価ポイント	3	3	2	1	0

(計算式)

$$\frac{(\text{評価ポイント3の単位数} \times 3) + (\text{評価ポイント2の単位数} \times 2) + (\text{評価ポイント1の単位数} \times 1) + (\text{評価ポイント0の単位数} \times 0)}{\text{総登録単位数}}$$

※履修した授業について単位制を採らない場合は、科目数をすべて単位数に置き換えて算出すること。